

令和7年度事業報告

県下の暴力団勢力は、暴対法の相次ぐ改正及び暴力団排除条例の制定による規制の強化、警察による集中戦略的取締りの展開、そして何よりも、これらに連動した社会全体の暴力団排除気運の高まりによって、減少傾向を維持しており、令和7年12月末現在、6団体（前年比±0）、構成員約70人（前年比±0）となっている。

全国的には、最大勢力である六代目山口組の分裂に伴い、これまでに117件の対立抗争事件が全国各地で発生していたが、昨年4月、六代目山口組幹部組員らが兵庫県警察本部を訪れ、一方的ではあるが、抗争を終結させたことを宣言する宣誓書を提出し、それ以降、抗争事件の発生はなく、一応の平穏を保っている。

本県においても、平成28年10月に県内神戸山口組傘下組織の組長が、対立する県内六代目山口組直参組織の組員らに和歌山市アロチの路上で撲殺される事件が発生、平成30年6月には、県内六代目山口組直参組織の組長宅にトラックが突入する事件が発生したものの、その後、神戸山口組の主要組織が相次いで離脱したことを受け、県内の暴力団勢力は六代目山口組に一本化された。

しかし、県内六代目山口組直参組織については、昨年7月に組長が病死し、代替わりが行われ、更に昨年中には、抗争事件で服役中であった組員8名が全員出所する等、今後、活発な活動が予想され、その動向を注視する必要がある。

また、毎年度、当センターが行う「不当要求防止責任者講習」においては、一般企業の受講者に対してアンケート調査を行っており、令和7年度のアンケート回答者1,175人のうち、約9%の100人が令和7年度中に不当要求を受けたと回答し、過去5年間、概ね10%前後で推移していることから、企業に対する不当要求は減少することなく、横這い状態であると判断された。

さらに、要求を受けた中の33%の企業では、その要求の全部又は一部に応じてしまっているものの不当要求を行ってくる反社会的勢力等の実態が把握できていないのが現状である。

このようなことから、令和7年度の当センターの重点事業は、昨年度と同様に

「暴力団等反社会的勢力の実態解明に向けた諸活動」

とし、アンケート結果に見られた不当要求に関する情報の吸い上げ等を目的に下記の事業を推進した。

事業名	実施項目	実施内容	理事長	専務
1 広報啓発活動事業	(1) 暴力団員による不当な行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報啓発	ア 広報啓発資料の作成・購入、配布 ○ 企業行政対象暴力の現状と対策 (1000部) ○ 暴力団排除ポスター (1000部) ○ 暴追センターだより2025版 (1500部) ○ 暴排カレンダー (400枚) ○ 2026年版センター手帳の作成配付 (450冊) イ 広報媒体を活用した広報啓発	●	○ ○ ○ ○ ○

2 民間の暴排活動支援	(1) 組織の活性化の促進	○ 総会、協議会等への出席と講演等 上記1(1)ウと同じ		○
	(2) 暴排事業への支援	○ 紀の川市・岩出市暴力追放市民大会及び白浜町暴追大会並びに橋本市暴追大会開催に伴う助成金の交付		○
3 相談活動事業	(1) 相談体制の整備	○ 暴力追放相談委員の体制 ・ 常勤 2名 ・ 非常勤 35名 警察OB4名、弁護士21名、保護司5名、少年指導委員5名		○
	(2) 相談活動の充実	○ 非常勤嘱託職員の採用更新による活動強化 ○ 田辺市暴追大会で相談所開設 (10/20) ○ 相談受理状況 受理件数 令和7年中149件 (前年比-5件)	●	○ ○ ○
4 少年に対する暴力団の影響排除事業	(1) 被害少年の発見活動及び影響排除活動	○ 警察、少年指導委員等関係機関団体との連携による情報共有と発見・影響排除活動の強化 ○ 不当要求防止責任者講習、少年指導委員研修の機会を活用した闇バイト・グリ下問題の注意喚起 ○ 県内小・中・高校生からの暴排ポスター募集事業による啓発活動と優秀作品作者等の表彰による士気高揚		○ ○ ○
	(2) 少年に対する教育活動	○ 教育委員会今西教育長との意見交換 (4/25) ○ 警察本部少年課との連携による冊子等教育資材を活用した教育活動		○
5 暴力団離脱者支援事業	(1) 離脱希望者の把握と支援	○ 県警及び社会復帰アドバイザー等との連携による離脱希望者の把握と支援		○
	(2) 被害者支援	○ 関係機関等との連携による支援の強化		○
	(3) 社会復帰対策の推進	○ 「和歌山県暴力団離脱者等社会復帰対策協議会総会」の開催 (10/8) ○ 生活・就業支援に向けた社会復帰アドバイザーとの連携強化 ○ 雇用協力企業の獲得 (現在12社)		○ ○ ○

		○ 離脱者等雇用受け入れ企業等の開拓業務の推進 企業向け講習会の全てで協力を要請		○
6 事務所使用 差止制度への 対応	(1) 広報の実施	○ 各種講習、会議及び機関誌等の資料による広報の 実施		○
	(2) 関係機関と の連携及び情 報収集	○ 県警、和歌山弁護士会民暴委員会との合同研修会 の開催 (2/13)		○
7 不当要求防 止責任者講習 事業	(1) 責任者選任 事業所の拡大 に向けた広報	○ センターだより等の機関誌発行 ○ 各種講習・会議等における不当要求防止責任者講 習制度の広報		○ ○
	(2) 講習の充実	○ 令和7年度における実施結果 実施回数35回 (うち公務員講習 9回) 受講者数1,585人 (うち公務員314人) が受講 ○ 県警 (OB含む。)、弁護士会等との連携による具 体的内容の講義		○ ○
8 救済事業	(1) 被害回復援 助	○ 県警及び被害回復アドバイザーとの連携による支 援を必要とする被害者の把握と支援 (今年度の取扱 実績は無し)		○
	(2) 保護対策	○ 緊急通報装置の貸出し→令和7年度中はなし		○
9 少年指導委 員研修事業	○ 少年指導委 員活動の支援	○ 7/30 当センター委嘱暴力追放相談委員である少 年指導委員への研修の実施		○
10 上記事業に 附帯する事業	(1) 反社情報の 提供	○ 賛助会員に対する反社情報の提供→現在19事業所 ○ 情報セキュリティの徹底 (漏洩・流出等の事故は 無し)		○ ○
	(2) 調査研究	○ 令和7年度「民事介入暴力対策研修会」について は、2月13日に当センターにおいて、県警察、和歌 山弁護士会民暴委員会、当センター職員参加によ り開催 ○ 令和7年度不当要求防止責任者講習における「不当 要求実態アンケート調査」結果の集計と本年度受講 者へのフィードバック		○ ○

	(3) 表彰	<ul style="list-style-type: none"> ○ 暴力追放功労者表彰 (11/6暴追大会において) <ul style="list-style-type: none"> ・ 近畿ブロック暴力追放功労 個人：橋本市 廣岡 慶三 氏 ・ 和歌山県暴力追放功労 個人：橋本市 堀川 憲一 氏 団体：生命保険協会和歌山県協会 新宮市暴力追放協議会 和歌山県証券警察連絡協議会 ・ 暴力団等排除優良企業顕彰 株式会社 小森組 ・ ポスター表彰 総合最優秀賞 西 智弘 氏 小学生の部：最優秀賞 大内 あさ 氏 	◎	○
	(4) 全国・他府 県との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近畿暴追センター専務理事会議に出席 (9/17) ○ 全国暴追センター専務理事研修会に出席 (9/26) ○ 京都府暴力追放大会に出席 (11/18) ○ 滋賀県暴力追放大会に出席 (11/26) ※ 賛助会員・企業を公表する他県暴追センターとの情報交換 		○ ○ ○ ○ ○
11 センター運 営	(1) 会議の開催 等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定例会議 令和7年度第1回通常理事会 (5/13) 令和7年度定時評議員会 (6/26) 令和7年度第2回通常理事会 (3/16) 	◎ ◎ ◎	○ ○ ○
	(2) 財政基盤の 拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○ 賛助会員の呼びかけ 令和7年度末現在 法人→ 288法人、892口 個人→ 58人、69口 (うち、新規 法人 5、個人3) (R7年度脱会 法人15、個人1) ○ 寄附 一般社団法人 和歌山県建設業協会 150万円 	● ●	○ ○
	(3) 適正経理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 税理顧問契約の継続委託 (内藤会計事務所) 		○

⑨ ◎は理事長出席 ●は理事長決裁 ○は専務理事出席及び専決